

いばらき

第342号

雇用ニュース

10
【2010】



「常陸秋そば（常陸太田市）」 いばらきフォトダウンロードより

新規高校卒業者求人受付中！

おもな内容 CONTENTS

県内の雇用情勢	2
新卒者応援本部、新卒応援ハローワークを設置	3
高齢者雇用開発コンテスト入賞	3
新卒者就職実現プロジェクト（3年以内既卒者採用拡大奨励金）	4
新卒者就職実現プロジェクト（3年以内既卒者トライアル雇用奨励金）	5
障害者就職面接会（県央ブロック）が開催されました！	6
厚生労働大臣障害者雇用優良事業所表彰決定	6
茨城県の最低賃金額が改定されました！	7
11月は建設雇用改善推進月間です！	7
茨城県雇用関係主要指標	8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス

<http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp>

有効求人倍率0.50「雇用情勢は、厳しい状況下にあるものの、ゆるやかに持ち直しの動きが見られる」

有効求人数（原数値）は4か月連続の増加

1 概況

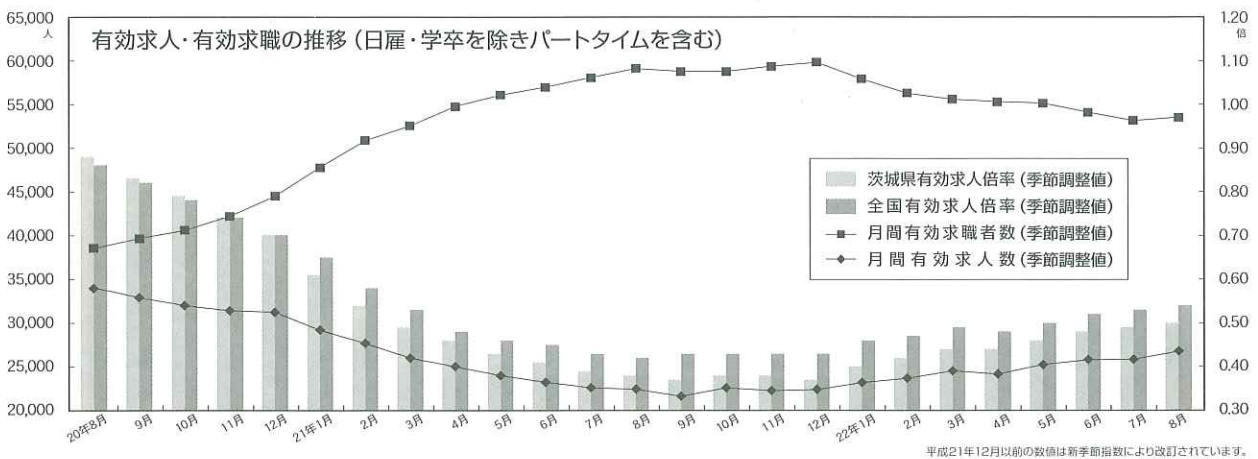
8月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は10,802人で前年同月に比較して25.7%増と6か月連続して増加となりました。産業別では、製造業が同56.1%増で8か月連続で増加しました。

新規求職者数は12,352人と同4.5%の増加となりました。雇用形態別に見ると、一般は同1.6%の増加となり、パートタイムも同12.9%の増加となりました。また、パートを含む常用求職者では、若年求職者（34歳以下）が増加し高齢求職者（60歳以上）も増加となりました。

有効求人数（原数値）は26,082人で、前年同月比で21.2%増と4か月連続で増加となりました。

一方、有効求職者数（原数値）は53,902人（同8.8%減）と4か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、0.50倍（季節調整値）と前月を0.01ポイント上回りました。なお、原数値も0.48倍と前年同月比で0.12ポイント上回りました。



平成21年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。

2 新規求人の動き

新規求人数は10,807人となり、前年同月比で25.7%の増加となりました。

産業別にみると、その他の産業（同56.9%増）、製造業（同56.1%増）、運輸・郵便業（同49.3%増）、サービス業（同42.7%増）、学術研究・専門・技術サービス業（同41.5%増）、宿泊・飲食サービス業（同18.4%増）、医療・福祉（同15.7%増）、建設業（同15.0%増）、卸売・小売業（同11.8%増）、生活関連サービス・娯楽業（同3.2%増）は増加し、情報通信業（同38.5%減）は減少しました。

規模別に見ると新規求人数の約半数（53.3%）を占める29人以下（同19.1%増）、500人以上（同125.7%増）、300～499人（同51.5%増）、30～99人（同41.4%増）、100～299人（同7.0%増）とすべての規模で増加しました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比31.4%増と6か月連続で増加し、パートタイムでも同10.1%の増加となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は12,352人となり、前年同月比で4.5%の増加となりました。

雇用形態別の割合では、一般が72.2%（前年同月74.3%）と2.1ポイント下回り、求職者数では前年同月比で1.6%の増加となりました。

一方、パートタイムは27.8%（前年同月25.7%）と2.1ポイント上回り、求職者数でも同12.9%の増加となりました。

また、常用（パートタイムを含む）で見ると、新規求職者数のうち、34歳以下の若年者の占める割合は40.6%となり、前年同月（41.8%）を1.2ポイント下回った。若年求職者数では前年同月比で1.4%の増加となりました。

同じく、パートタイムを含む新規求職者数のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は10.8%となり、前年同月（10.9%）を0.1ポイント下回り、高齢求職者数では前年同月比3.6%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,734件で、前年同月に比較し20.2%減と9か月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は22.1%と、前年同月（29.0%）を6.9ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は、14,032人と、前年同月比で28.9%減少（6か月連続の減少）となりました。被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は739人で、割合で9.2%（前年同月15.1%）となり、事業主都合離職者数では同32.9%減少となりました。

●●● 水戸新卒応援ハローワークを設置！ ●●●

～ 新卒者支援を更に充実します ～

今春卒業の新卒者の就職環境は厳しく、就職が決まらないまま卒業した学生・生徒の皆様が1日でも早く就職を実現できるよう、さらに、来春卒業の新卒者についても引き続き厳しい状況が予想されることから、早期に内定が得られるよう強力に就職支援に取り組んでいく必要があります。

このため、新卒者に対するきめ細かな就職支援を集中的に実施し、将来ある新卒者の就職の実現に全力で取り組むことが、9月24日の閣議で決定されました。

茨城労働局では、この「経済対策」に基づき

①茨城労働局内に

「茨城労働局新卒者就職応援本部」を設置

②ハローワーク水戸内に新卒者専門の

「水戸新卒応援ハローワーク」を設置

③県下7ハローワークに

「大卒・高卒就職ジョブサポーター」を増員する

ことにより、新卒者支援を行うことになりました。



10月は「高年齢者雇用支援月間」です！

高年齢者雇用開発コンテスト入賞

「赤津木材工業(株)・関東ビルサービス(株)」

少子高齢化の急速な進行により、近い将来、社会を支える労働力が大幅に減少することが懸念されており、さらに、公的年金の支給開始年齢が段階的に65歳まで引き上げられることから、高年齢者雇用確保措置の定着、希望者全員が65歳まで働ける制度の一層の普及が重要な課題となっております。

こうしたなかで、我が国の経済・社会の活力を維持し、国民生活の安定を図っていくためには、高年齢者が意欲と能力のある限りいくつになっても活躍し続けることができる社会を実現することが重要であり、これを実現していくためには、各企業の創意工夫による高年齢者の雇用環境を整備し、65歳までは希望者全員が働くことができる、さらには実情に応じて70歳まで働くことができる制度の一層の普及を図ることが重要であります。

こうしたことから、厚生労働省と(独)高齢・障害者雇用支援機構では、高年齢者がいきいきと働くことができる職場環境にするために企業等が行った創意工夫の優れた事例を表彰し、国民及び企業に広く周知することにしており、今年度、**厚生労働大臣優秀賞表彰**に「赤津木材工業(株)」と(独)高齢・障害者雇用支援機構理事長奨励賞表彰に「関東ビルサービス(株)」が選ばれました。



事業主の皆様へ

大学等の既卒者を正規雇用する事業主の皆様を支援します！

新卒枠での
既卒者採用！

3年以内既卒者（新卒扱い） 採用拡大奨励金のご案内

卒業後3年以内の大学等の既卒者も応募可能な新卒求人を、
ハローワークまたは新卒応援ハローワーク（注）に提出してください。
3年以内既卒者を正規雇用した事業主の方に奨励金を支給します。

正規雇用での雇入れから6ヵ月経過後に100万円を支給

どんな人を雇い入れると奨励金が支給されるか

大学等を卒業後3年以内の既卒者で、1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない人。

※大学等とは、大学、大学院、短大、高専および専修学校等をいいます。

※ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録をしている人に限ります。

※平成22年度においては、平成20年3月以降に大学等を卒業した人が対象となります。

奨励金の支給対象となる事業主

卒業後3年以内の大卒者等も応募可能な求人をハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、そこからの紹介により、卒業後3年以内の大卒者等を正規雇用として雇い入れた事業主。

※正規雇用として雇い入れるとは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者（ただし1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く）として雇用する場合」を指します。

奨励金支給額

正規雇用での雇入れから6ヵ月経過後に、100万円を支給

※奨励金の支給は同一事業所に1回（100万円）限りとなります。

ご利用にあたっては、必ず事前に都道府県労働局、ハローワークまたは新卒応援ハローワークにお問い合わせください。（奨励金の支給にはその他にも一定の要件があります）



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・新卒応援ハローワーク

卒業後も就職活動を継続中の

**新規学卒者の方（高校・大学等を卒業後3年以内の方）を
有期雇用で育成し、正規雇用する事業主の方を支援します！**

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

卒業後も就職活動を継続中の新規学卒者の方（高校・大学等を卒業後3年以内の方）
正規雇用へ向けて育成するために、まずは有期雇用（原則3ヵ月）で雇用し、
その後、正規雇用に移行させた事業主の方に奨励金を支給します。

**有期雇用期間（原則3ヵ月）：対象者1人につき月額10万円、
有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ：対象者1人につき50万円**

支給対象事業主

既卒者トライアル求人をハローワークまたは新卒応援ハローワークに提出し、ハローワークまたは新卒
応援ハローワークからの紹介により、原則3ヵ月間の有期雇用として雇入れ、その後に正規雇用で雇
い入れた事業主。

※「既卒者トライアル求人」とは、高校・大学等を卒業後3年以内で、現在も就職活動を継続中の方を対象に、その後の正規雇
用を視野に入れた3ヵ月以内の有期雇用契約を行う求人です。

※「正規雇用する場合」とは、「雇用期間の定めのない雇用であって、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労
働契約を締結し、雇用保険の一般被保険者（ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く）として雇用する場
合」を指します。

対象となる未内定新卒者の条件

- 平成20年3月以降の新規学卒者で就職先が未決定
（平成22年度の新規学卒者については、卒業日以降に本制度を利用できます）
※中学校、高校、高専、大学（大学院、短大を含む）、専修学校等の新規学卒者が対象です。
- 卒業後安定した職業に就いた経験がない（1年以上継続して同一の事業主に正規雇用された経験がない）。
- 40歳未満。
- ハローワークまたは新卒応援ハローワークに求職登録を行い、就職先が未決定で、正規雇用の実現
のためには既卒者トライアル雇用を経ることが適当であると公共職業安定所長が認める者。

奨励金支給額

- 有期雇用期間（原則3ヵ月）…対象者1人につき月額10万円（最大30万円）
- 有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ…対象者1人につき50万円（雇入れから3ヵ月経過後に支給）
※有期雇用終了後、対象者が正規雇用へ移行しなかった場合でも、原則として有期雇用期間は奨励金の支給対象者となります。

詳しくは、お近くの都道府県労働局、ハローワーク又は新卒応援ハローワークに
お問い合わせください。（奨励金の支給にはその他にも一定の要件があります。）



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク・新卒応援ハローワーク

障害のある方を対象とした 「就職面接会(県央ブロック)」が開催されました!

障害のある人もない人も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指す「ノーマライゼーション(完全参加と平等)」に沿った社会を実現するため、「障害者雇用支援月間」である9月15日(水曜日)に「ホテルレイクビュー水戸」において、水戸地区「障害者就職面接会(前期)」が県内のトップを切って開催されました。



当日は、障害者の雇用を進めている水戸地区の事業所57社が144名の求人申込みをして参加しました。

一方、就職を希望している障害のある方は313名が参加して、求人情報を片手に希望する事業所の面接を受けました。

応募総数は641件で、当日内定者が2名、保留が324名、後日再面接が50名となりました。

障害者の雇用の促進に向けて、より一層の理解を

平成22年度障害者雇用優良事業所 厚生労働大臣表彰 栗田アルミ工業(株) 受賞

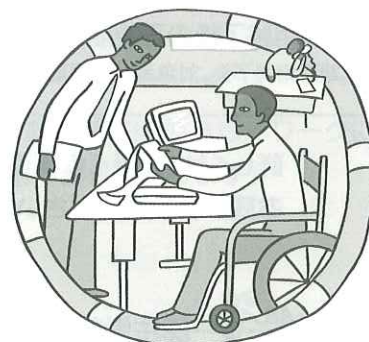
厚生労働省において、障害者の職業的自立の意欲を喚起するとともに、障害者の雇用に関する国民、とりわけ事業主の関心と理解を一層深めるため、障害者を積極的に多数雇用している事業所を「障害者雇用優良事業所」として、また、職業人として模範的な業績を上げている障害者を「優秀勤労障害者」として厚生労働大臣表彰を行っております。

今年度「障害者雇用優良事業所」として、全国の中から32社の企業が厚生労働大臣表彰を受賞することになりました。

茨城県では、栗田アルミ工業株式会社(土浦市北神立町)が受賞決定いたしました。

表彰状は、平成22年10月22日(金曜日)「ホテルレイクビュー水戸」において開催される「高年齢者・障害者雇用優良企業等表彰式」で授与式が行われます。

この表彰式は、(社)茨城県雇用開発協会主催・茨城県・茨城労働局・ハローワーク(公共職業安定所)の後援により開催されます。



茨城県の最低賃金が改定されました!

「最低賃金制度」は、すべての労働者の賃金の最低限を保障するセーフティーネットです。

平成22年8月18日に茨城地方最低賃金審議会から答申を受けておりましたが、異議申出に関する手続きが終了したことを受けて、新しい最低賃金が平成22年10月16日から適用となります。

事業主の皆さま、最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対して支払われる賃金に限られ、対象となる労働者は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わずすべての労働者とその使用者に適用されますので、ご確認をお願いします。

最低賃金は、暮らしを支えます。

茨城県最低賃金が改定されました。

茨城県最低賃金額
690円/時間

有効日：平成22年10月16日

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。
厚生労働省 労働基準局 <http://www.mhlw.go.jp/> ウェブで最低賃金がチェックできます。
茨城県労働局 <http://www.saiteichingin.info/> 最低賃金制度

最低賃金に関するお問い合わせは茨城労働局又は最寄りの労働基準監督署へ。

厚生労働省

11月は建設雇用改善推進月間です! ～安心と誇りが仕事の活力～

創ろうよ!
未来を生み出す
明るい職場!

人々の生活を支える建設業の未来は日本の未来。
現場で働く人々が安心して、誇りをもち
働けるように、今日から取り組みましょう!

平成22年
11月1日(MON)から11月30日(TUE)まで

安心と誇りが仕事の活力
建設雇用改善推進月間

主催：厚生労働省 国土交通省 独立行政法人雇用・能力開発機構
 協賛：(財)全国建設業協会 (社)日本建設業団体連合会 (社)茨城中小建設業協会
 (社)建設産業専門団体連合会 (社)日本建設業経営協会 (社)茨城建設業団体連合会

秋山 莉奈

厚生労働省、国土交通省及び(独)雇用・能力開発機構では、建設事業主や関係者の方々の雇用管理の課題解決に向けた取組や、若年者等の建設業への入職促進及び定着に向けた取組などの一層の促進を図るため、毎年11月を「建設雇用改善推進月間」として広範な啓発活動を展開することとしております。

(社団)茨城県建設業協会では、来る11月19日(金)に「平成22年度建設雇用改善推進集会」を茨城県建設技術研修センター(水戸市青柳町4193)で開催いたします。

この集会では、建設雇用改善優秀事業所等表彰が行われ、第2部では「安全管理は健康管理から」をテーマにフリーアナウンサー・健康管理士の「小久保晴代」氏の講話が行われる予定となっております。

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険受給者 実人員 (基本手当分)	
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数			
19年度月平均	13,633	3,776	9,730	10,299	4,731	1,914	37,453	38,772	3,234	9,490	
20年度月平均	11,755	2,790	8,888	11,656	5,030	1,258	32,089	42,176	3,115	10,422	
21年度月平均	9,406	2,028	7,301	13,517	5,528	1,582	23,122	57,443	3,380	17,086	
21年 4月	9,848	2,005	7,758	18,433	7,252	2,690	25,207	59,937	3,368	16,346	
5	8,052	1,568	6,397	13,219	5,381	1,587	22,614	59,931	2,906	19,504	
6	9,210	1,781	7,314	13,979	5,765	1,535	22,139	60,929	3,314	20,349	
7	9,242	1,974	7,214	13,180	5,434	1,438	21,764	60,609	3,363	20,398	
8	8,595	1,865	6,650	11,816	4,938	1,289	21,519	59,108	2,968	19,748	
9	9,793	2,232	7,472	13,110	5,394	1,351	22,851	57,898	3,500	18,594	
10	10,256	2,446	7,755	14,116	5,554	1,646	23,803	58,197	3,686	17,199	
11	8,774	2,187	6,509	11,148	4,565	1,273	23,106	55,877	3,416	16,199	
12	8,305	1,779	6,467	9,823	3,824	1,197	21,956	51,965	2,998	15,108	
22年 1月	9,846	2,127	7,635	14,113	5,792	1,660	22,412	52,728	3,023	14,423	
2	10,020	2,196	7,775	13,470	5,646	1,513	24,137	54,021	3,352	13,634	
3	10,928	2,181	8,661	15,802	6,786	1,808	25,951	58,115	4,669	13,529	
22年 4月	10,185	2,207	7,901	17,369	6,744	2,807	24,383	60,510	4,002	12,687	
5	9,214	2,089	7,042	13,287	5,448	1,559	23,722	59,105	3,379	13,406	
6	9,956	2,449	7,404	13,686	5,590	1,535	24,505	57,813	3,901	13,949	
7	10,532	2,688	7,710	12,307	5,030	1,524	24,722	55,242	3,797	13,661	
8	10,807	2,599	8,125	12,352	5,005	1,336	26,082	53,902	3,508	14,032	
9											
10											
11											
12											
23年 1月											
2											
3											

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全国完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値・%)
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
19年度月平均	1.32	1.47	0.97	1.02	▲ 6.5	▲ 9.0	▲ 6.4	▲ 3.7	▲ 5.4	▲ 5.7	▲ 8.2	▲ 2.5	255	3.8
20年度月平均	1.01	1.08	0.76	0.77	▲ 12.8	▲ 15.6	13.7	11.7	▲ 3.0	▲ 3.8	11.6	8.3	275	4.1
21年度月平均	0.70	0.79	0.40	0.45	▲ 19.4	▲ 17.5	17.7	12.5	8.6	9.1	68.4	43.7	343	5.2
21年 4月	0.71	0.79	0.46	0.48	▲ 24.6	▲ 26.5	39.0	28.8	1.9	0.8	100.9	76.3	346	5.0
5	0.67	0.75	0.43	0.46	▲ 34.2	▲ 34.5	23.1	14.8	▲ 7.7	▲ 6.6	109.7	70.3	347	5.1
6	0.70	0.78	0.41	0.45	▲ 20.1	▲ 22.3	34.6	29.8	4.2	8.6	111.0	78.1	348	5.3
7	0.65	0.77	0.39	0.43	▲ 29.6	▲ 23.4	29.7	23.1	3.1	8.5	95.8	64.8	359	5.6
8	0.67	0.75	0.38	0.42	▲ 26.9	▲ 24.2	32.6	22.5	8.9	16.5	91.2	60.0	361	5.4
9	0.64	0.77	0.37	0.43	▲ 25.7	▲ 20.8	16.6	12.9	2.6	7.9	80.4	50.2	363	5.3
10	0.70	0.78	0.38	0.43	▲ 17.3	▲ 18.8	24.7	13.2	4.5	8.9	69.9	43.2	344	5.2
11	0.68	0.78	0.38	0.43	▲ 22.1	▲ 13.8	21.6	18.2	20.3	20.8	69.9	43.1	331	5.3
12	0.69	0.81	0.37	0.43	▲ 19.3	▲ 17.4	2.0	▲ 0.1	16.1	18.3	50.5	30.7	317	5.2
22年 1月	0.72	0.85	0.40	0.46	▲ 11.8	▲ 13.4	▲ 5.0	▲ 6.6	11.7	6.6	36.4	18.1	323	4.9
2	0.78	0.84	0.42	0.47	▲ 7.3	▲ 2.1	▲ 8.2	▲ 7.9	11.3	4.7	11.4	1.4	324	4.9
3	0.76	0.84	0.44	0.49	6.7	7.3	1.9	1.1	26.7	13.8	▲ 6.2	▲ 12.3	350	5.0
22年 4月	0.77	0.88	0.44	0.48	3.4	5.7	▲ 5.8	▲ 4.3	18.8	13.9	▲ 22.4	▲ 23.1	356	5.1
5	0.80	0.83	0.46	0.50	14.4	12.3	0.5	1.7	16.3	14.2	▲ 31.3	▲ 28.7	347	5.2
6	0.75	0.88	0.48	0.52	8.1	12.8	▲ 2.1	▲ 1.8	17.7	9.3	▲ 31.5	▲ 28.4	344	5.3
7	0.79	0.87	0.49	0.53	14.0	9.3	▲ 6.6	▲ 5.4	12.9	5.3	▲ 33.0	▲ 28.0	331	5.2
8	0.80	0.88	0.50	0.54	25.7	19.0	4.5	4.4	18.2	7.7	▲ 28.9	▲ 24.2	337	5.1
9														
10														
11														
12														
23年 1月														
2														
3														

(注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数のうち高齢者割合は、平成20年4月から「60歳以上のパートを含む常用」を対象を変更(20.3月までは、55歳以上のパートを除く常用)
 3. ▲印は減少を示す。 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。 5. 平成21年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。